

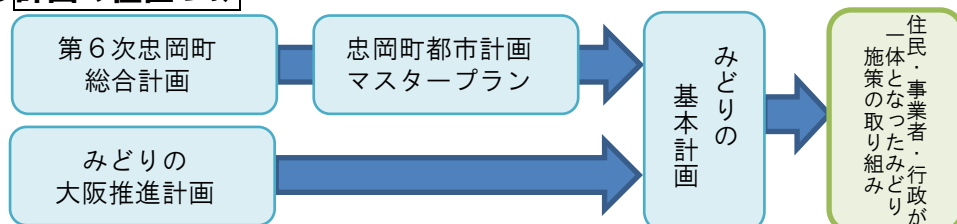
# 「忠岡町みどりの基本計画（案）」の概要

## 1. みどりの基本計画とは

### ○計画改定の背景

- ・計画期間の中間年を迎えたこと、上位計画である「第6次忠岡町総合計画」及び「忠岡町都市計画マスタープラン」が令和2年度に改定されたことを受けて見直しを図ります。
- ・本町の有するみどりの特性や、固有のまちづくり・環境施策などの独自性を活かした、みどりに関する全般の基本方針を定めた総合的な指針として「忠岡町みどりの基本計画」を改定します。

### ○計画の位置づけ



## 2. 忠岡町のみどりの現況と課題

### ○みどりの現況

#### ◇緑地的空間の分布

本町は、臨海部の平坦な地域でまとまりのある自然林等はほぼ見られず、緑地的空間地の面積は町域面積の25%程度で、大津川水系がみどりの骨格となっています。

#### ◇都市公園の整備状況

平成31年における人口1人当たりの整備済み都市公園面積は4.72㎡/人となっており、近隣市と比べて、低い数値であります。また「忠岡町都市公園条例」に規定する標準面積を下回っています。

#### ◇公園を利用した社会実験から得た意向について

ウィズ・コロナ時代の公共空間の新しい魅力づくりを目指し、忠岡新浜緑地・新浜護岸において、試行イベントを実施し、来場者と参加事業者を対象に、アンケート調査を行いました。



満足度は「良かった」「まあまあ良かった」が6割強、社会実験のようなイベントを今後もやってほしいかについては98%が「そう思う」との回答をいただきました。

### ○みどりづくりの主要課題

- ◇人口減少社会の到来
- ◇都市環境の負荷
- ◇オープンスペースの確保等災害時に有効なみどりの配置
- ◇官民が連携した快適な生活環境を維持・創出
- ◇緑地的空間や緑視率をはじめとする景観の保全
- ◇公園や緑地の活用に関する住民等のニーズ
- ◇既存公園の適切な維持管理
- ◇みどりのネットワークの形成

## 3. 基本理念等

**基本理念** 市街地の限られた空間を利用した「効率的・効果的なみどり」を創出する

### ○みどりの基本方針

- ・上記に掲げたみどりの基本理念を踏まえて、以下の4つの主要課題に対応したみどりの基本方針を定めます。
- ◇「環境保全」  
生物多様性の保全、親水空間の環境保全
- ◇「防災」  
災害時の避難地・避難路、防災のためのみどりの確保
- ◇「景観」  
景観形成、快適な生活環境の創出
- ◇「健康・レクリエーション」  
みどり豊かで質の高い余暇空間確保

### ○計画のフレーム

- ◇対象区域  
・忠岡町全域（397ha）を対象区域とします。
- ◇目標年次  
・「忠岡町都市計画マスタープラン」の考え方を踏まえて令和12年とし、社会情勢等の変化を鑑みて、必要に応じて見直しを行うものとします。
- ◇人口フレーム  
・「忠岡町都市計画マスタープラン」と整合を図り、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の平成30年推計における、目標年次（令和12年）推計人口15,240人を人口フレームとします。

## 4. みどりづくりのための施策

○みどりの基本理念やみどりの基本方針を踏まえて、みどりづくりの主要課題に対応した施策を下記のとおり整理します。

### ○「環境保全」分野における施策の一例

- 都市公園及び公共施設緑地等の保全**  
◇アイレベルで感じられる公園緑化  
◇まとまった緑拠点を創出するため、緑地等の集約可能性を検討  
◇都市公園及び公共施設緑地等の整備、更新においては、緑化樹の寄付等の官民連携手法を積極的に活用し、適正なみどりの配置により、ゆとりと潤いが感じられる環境を創出
- 緑道、街路樹の配置**  
◇緑道整備の検討や街路樹の保全による緑のネットワーク形成
- 社寺林等の保全**
- 市街地農地の保全**
- 公共施設等における植栽地の保全**  
◇公共施設内のみどりの充実に努め、町全体で豊かなみどり環境の形成
- 民間施設における緑化の推進**

### ○「防災」分野における施策の一例

- 避難地となるオープンスペースの確保**  
◇街区・近隣公園・緑地、児童遊園・広場をコミュニティ単位の防災活動拠点として位置づけ備蓄倉庫等の防災機能の充実を必要に応じて推進  
◇大規模災害の発生を想定した、オープンスペースの確保  
◇公園緑地等の利用者に対する情報伝達手段の確保  
◇延焼防止のためのポケットパーク等の設置誘導策を検討
- 避難路等の確保**  
◇倒壊建物等による避難路閉塞を防止するための街路樹の保全
- 街路樹及び公園内樹木等の整備**  
◇本臨海部等に位置する主要な街路や公園等において、津波や強風に対する被害軽減効果の発揮にも配慮した街路樹や公園内樹木等の配置を検討

### ○「景観」分野における施策の一例

- 河川や海辺を中心とした水辺地域の景観形成**  
◇大津川、牛滝川における良好な水辺景観の形成
- 街路樹の整備**  
◇路線別に特色ある街路樹を保全・育成
- 緑道の整備**  
◇旧堤塘敷の修景を考慮した緑道整備の検討
- 公共施設等の緑化**  
◇地域の象徴的な公共施設等の緑化を推進し、良好な都市景観の形成を図る
- 地域コミュニティと連携した地域の緑化**  
◇「大阪府みどり基金を用いた緑化樹配付事業」等を活用し、地域単位での住民・事業者等と連携した緑化意識の醸成

### ○「健康・レクリエーション」分野における施策の一例

- 住区基幹公園等の配置**  
◇未整備の都市公園の整備を検討  
◇既存都市公園ストックの有効活用に重点を置き、利用者ニーズの変化等を踏まえ、再整備・機能の再編等に取り組みます
- 都市緑地の配置**
- 身近な公園・広場の配置**  
◇児童遊園・広場等については、多様なレクリエーションニーズに対応できる空間形成を図る
- 臨海地域の機能充実**  
◇新浜地区のまとまったみどり空間へのアクセス性の向上
- 水辺を活かしたレクリエーション機能の充実**
- 農業を活かしたレクリエーション機能の充実**
- 学校・グラウンド**

## 検証と見直し（計画の推進）

○忠岡町都市計画マスタープラン（R3～R12）と整合を図り、目標年次を令和12年（2030年）とし、上位計画の見直し等と併せて評価と検証を行うとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。みどりの将来像の実現に向けて、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルで進行管理を行います。

